

「あの人に迫る」 宮本憲一先生

読んだ人も多いかもしれないが、中日新聞 11 月 7 日夕刊に大きく掲載された「あの人に迫る」は、まさに心に迫る。インタビューしたのは、小島一彦記者である。

「戦後の高度経済成長の陰で大気や水が汚され、多くの市民がぜんそくに苦しむ四日市公害が起きた。経済学に明るい夢を抱いていた若き研究者は、悲惨な現実には衝撃を受けた。以来、負の経済学—公害研究がライフワークに。今夏、刊行した「戦後日本公害史論」(岩波書店)は、その集大成であり、戦後史の裏面史でもある。公害と闘ってきた半世紀余の熱い思いを、宮本憲一さん(84)に聞いた。」

宮本先生の大著出版に関連して、朝日新聞の諸富徹京大教授が早く書評され、多くの読者に紹介された。それと大阪での出版記念会で配布された読売新聞 10 月 13 日、毎日新聞 10 月 17 日(中部版は未掲載?)でも大きく取り上げられていた。今回、地元の中日新聞で宮本先生の半世紀に迫った記事には、とりわけ感じるどころがあった。

いろいろ書きたいことはあるが、先生のインタビューから「あの人に迫る」ことにしよう。「四大公害のうち、水俣病が公害の原点とすれば四日市は公害対策の原点です。水俣病や富山のイタイイタイ病は特異な疾患で、個別の企業が汚染源となり、地域も限定されています。ところが、四日市の場合は石油を燃焼させれば全国どこでも発生しうる。コンビナートの企業を共同不法行為で訴えるのですが、これが認められれば全国の工業地帯が同じように責任を問われる。だから経団連は裁判で解決されることに恐怖心を抱き、責任をあいまいに行政が救済する道を望んでいました。」先生は四日市裁判では原告側証人になった。裁判は亜硫酸ガスとぜんそくなどの因果関係を認め、原告側が全面勝訴した。四日市裁判は公害対策の分岐点であったと振り返る。

福島原発事故が起きた 3・11 以降の時代について。「原発は天災に対し制御できず、最悪の公害です。強制的に住民や自治体が避難させられ、コミュニティーの喪失という点で足尾鉍毒事件と共通します。原発再稼働を認めなかった福井地裁の判決で人格権を最上位とし、営業権を下位に置いたのは公害裁判の到達点を示しています。原発事故は私たちに最終回答を迫っています。将来世代に今の環境や資源を残す維持可能な社会をつくる理念が公害をなくす基本姿勢です。メディアは今後も、被害者と将来世代の側に立って報道してほしいですね。」



(2014 年 11 月 13 日)